

小矢部市合併処理浄化槽維持管理補助金について

合併処理浄化槽の普及及び適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽を適正に維持管理されている方に対し、合併処理浄化槽の維持管理に要する経費の一部を補助します。

1. 補助対象区域

合併処理浄化槽整備区域及び下水道未整備区域

2. 補助対象者

以下の全てを満たす方が対象です。

- (1) 補助対象区域内で主に居住の用に供する建物に合併処理浄化槽を設置している方
- (2) 当該年度内に全ての維持管理（法定検査、保守点検、清掃）を行った方
- (3) 法定検査において「適正」と判定された方
- (4) 市税等に滞納がない方
- (5) 当該土地において下水道が使用できる状況でない方

3. 補助金額

人 槽	5	6～7	8～10
補助金額	24,000円	27,000円	36,000円

4. 申請方法

交付申請書に次の書類を添えて上下水道課に提出してください。

- ・当該年度の法定検査結果書の写し
- ・当該年度の保守点検報告書（直近のもの）の写し
- ・当該年度の清掃報告書の写し

5. お問い合わせ

小矢部市上下水道課

TEL67-1760（内線 767, 766）